

議 事 録

			記録者所属 福祉課 共生社会推進係 職・氏名 主査 村山 希
会議等の名称	令和８年度第１回東御市障害者総合支援協議会	開催日時	令和８年５月２６日（火） 午前１３時３０分～１５：００
		場所	東御市総合福祉センター ３階
		司会者	掛川部長
主催者(事務局)	東御市役所健康福祉部福祉課共生社会推進係		
出席者	<委員> 高橋美也子、松林祐子、福井紀子、北沢恵子、井出容子、高畑可織、前田沙織 田丸一成、寺田嘉彦、東城正彦、鶴田麻里、赤尾隆義（代理出席）、出口哲郎 <傍聴> 坂口太二、川端真由美 <事務局> 副市長：掛川卓夫、健康福祉部長：掛川一郎、福祉課共生社会推進係長：荒井千加子 共生社会推進係員：市村希和子、村山希、翠川洋子、小林都梅恵 子ども家庭支援課長兼子どもサポートセンター次長：武井淳一 子ども政策係長：大塚しのぶ、子ども政策係員：尾崎悟史、田中浩寿 健康推進課保健地域医療係長：柳澤亜紀、健康推進課健康増進係長：笹井涼子 保育課保育係長：大塚伸吾 <アドバイザー> 上小圏域障害者総合支援センター所長：橋詰正		
欠席者	<委員>		

様式 4 号（第 21 条関係）

議 題	（議題） （配布資料） (1) 第 4 次東御市障がい者計画の PDCA について 資料 1 (2) 第 7 期東御市障がい福祉計画の PDCA について 資料 2 (3) 第 3 期東御市障がい児福祉計画の PDCA について 資料 3
決定事項 (要点を箇条書き)	
次回への検討 事項	
次回開催	（日時）令和 8 年 10 月 27 日（火）午前 10 時 00 分～ （場所）東御市総合福祉センター 3 階

様式 4 号（第 21 条関係）

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容）
	掛川部長	司会進行挨拶
	掛川部長	協議会に先立ちまして、ここで新たな委員の皆様に委嘱状の交付を行いたいと思います。副市長が伺いますので、自席にて受け取っていただくようお願いいたします。
	掛川副市長	委嘱書交付
	掛川部長	新たに委嘱申し上げた委員の皆様には、3 年間の任期となりますが、よろしくをお願いいたします。
	掛川部長	開会
	掛川部長	それでは、次第に沿って進行してまいります。2 の挨拶について、副市長よりご挨拶申し上げます。
	掛川副市長	<副市長挨拶>
	掛川部長	次第の 3 になりますが、委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。
		<委員自己紹介>
		<事務局自己紹介>
	掛川部長	それでは、4 の東御市障害者総合支援協議会の役割・東御市総合障がい計画についてということで、事務局よりご説明申し上げます。
	荒井係長	東御市障害者総合支援協議会の役割について説明
		東御市総合障がい計画について説明
	掛川部長	概要の説明とはなりましたが、今後とも協議会を通じてご理解を深めていただけますと幸いです。
		続きまして、5 の会長・副会長の選出についてですが、東御市障害者総合

様式 4 号（第 21 条関係）

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容）
	（続き）	支援協議会設置要綱第 5 条の規定により、互選により選出することとなっております。皆様からご意見等ございますか。
	井出委員	事務局案がありましたらお願いします。
	掛川部長	それでは事務局案をお示しいたします。会長につきましては東御市社会福祉協議会の寺田委員、副会長につきましては東御市身体障害者福祉協会の高橋委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
		<拍手多数により承認>
	掛川部長	寺田会長、高橋副会長よろしくお願いいたします。前の席にご移動いただき、一言ご挨拶をお願いいたします。
	寺田会長	<挨拶>
	高橋副会長	
	掛川部長	それでは、次第 6 の協議事項に移ります。東御市障害者総合支援協議会設置要綱第 6 条の規定により、寺田会長に議長として協議・議事進行をお願いいたします。
	寺田会長	それでは協議事項に移ります。
		（1）第 4 次東御市障がい者計画の PDCA について、（2）第 7 期東御市障がい福祉計画の PDCA について、（3）第 3 期東御市障がい児福祉計画の PDCA について、一括で事務局からの説明をもとめます。
	荒井係長	第 4 次東御市障がい者計画の PDCA について説明
	村山主査	第 7 期東御市障がい福祉計画の PDCA について説明
	尾崎主任	第 3 期東御市障がい児福祉計画の PDCA について説明
	寺田会長	事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見ございますか。
	井出委員	第 4 次東御市障がい者計画の中の、グループホームが新設されたのは良

様式 4 号（第 21 条関係）

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容）
	（続き）	いが、新しい建物となったため利用料が高くなっている。障害者年金のみだと利用者にとって赤字になってしまうことから、利用を諦めるか検討せざるを得ない方もいる。こうした費用の面についてはどう考えるか。
	荒井係長	サービスに係る利用料は公費により賄われていることが前提ですが、グループホームの家賃に関しては、低所得の方には 1 万円の公費負担があります。家賃の価格帯に差があることは市でも承知しているところですが、利用者本人がご自身の収入に応じて住まいを決定できるよう、市でも入居先を探す等の支援を積極的に行っていきたいと考えております。また家賃に関しては、事業者の皆様で設定していただいているところですが、夜間の見守りなどの副次的なサービスによるところかと理解しております。
	寺田会長	実際にグループホームを運営されている事業者の方からはいかがでしょうか。
	前田委員	（新しくサービス提供が始まった愛語については）確かに他より高額になってしまっているが、昨今の物価高等を勘案すると、経営上どうしようもない部分もある。
	田丸委員	みまき福祉会でも昨年古民家改修を行ってグループホームを整備する計画をしていたが、改修工事もかなり高くなっている。整備を行ってグループホームを開所するとなると、どうしても経営上家賃に反映されてしまう部分がある。もし行政でも補助等について検討していただけるとありがたい。
	寺田会長	経営側からも利用者側からも苦しいところがあることは察されますが、市の方からはいかがでしょう。
	掛川部長	現在のところ、助成等については措置がないのが現状です。しかしながら、国の支援策等も注視しつつ、地域の実情に合わせて使えるものは使っていくようにしたいと考えています。現在の情勢からいつ抜け出せるかの見通しが立たない中ではありますが、新たな計画の策定年であること

様式 4 号（第 21 条関係）

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容）
	（続き）	ら、外的要因からの防御策についても計画に反映させていきたいと考えております。また色々なご意見をいただければと存じます。
	寺田会長	よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。
		無いようですが、その他ご不明な点などありましたら事務局までご連絡ください。
		それでは、本日用意されていた協議事項は以上となりますので、議長を退任させていただきます。
	掛川部長	寺田会長におかれましては、スムーズな進行をいただきありがとうございます。委員の皆様におかれましても、説明の至らない中でご意見をいただきましたこと、感謝申し上げます。
		ここで、先ほどの協議の内容も踏まえて、アドバイザーの橋詰所長から一言いただければと思います。
	橋詰所長	東御市障がい者計画等については、最終年度に向けて進捗管理をさせていただいているところかと思いますが、これらの計画は、圏域の計画につながり、さらに長野県の計画に繋がっていくものでありますため、現状の課題については皆さんのご意見をよく伺いながら、本年も目標に向かって進んでいっていただきたいと思います。
		グループホームの話が出ましたが、ぜひ様々な検証や議論を行っていただきたいと思います。契約によって入居する制度になり全国的にも多くのグループホームがサービス提供を始めていますが、入居費用が高いというのは事実です。一般就労が難しい方が、障害基礎年金をもって入居するときに、ご家族の負担が前提になってしまうという課題もあり、研究を進めていくべきところではないかと感じています。自身も過去にはグループホームを運営していた経験がありますが、県の改修補助も現在は無くなっている状況で、当時と同じ建物を建てようとするとも 1.5 倍くらいの建築費がかかってしまう、それをどう家賃に反映していくかというのは、経営者が借入金をどう返済していくかというところで決まってくるのですが、返済途中での改修のことなども勘案すると、かなり長期的に安定的な運営をしている法人でないと、家賃を下げていくというのは難し

様式 4 号（第 21 条関係）

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容）
	（続き）	いのではないかと感じています。今日は 2 つの法人さんからお話を伺うことができましたが、やはり「利用できる制度」にしていくことは重要だと思っておりますので、利用者の実情を加味してしっかり検討していくことが必要だと思っております。東御市の中でも、過ごしやすい居住支援というものについて議論を深めていただければというように感じました。
	掛川部長	市全体で考えると、公営住宅が人口減少によって空いてくることにより、これをグループホームに活用してくという手だてもあるのではと感じています。高齢者の住まいについて考えてきた経過もあるので、同様に障がい者計画等にも反映できればと思います。
		それでは、次第 7 のその他について、事務局から今後の計画策定に係るスケジュールについて共有させていただきます。
	荒井係長	今後の計画策定に係るスケジュールについて説明
	掛川部長	ご意見等ございますか。特に無いようでしたら、説明のとおり進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
		事務局の方からは以上ですが、委員の皆様からはなにかございますか。
	高橋副会長	東御市身体障害者福祉協会では、月に 1 度「わくわくスポーツ」と称して、市の体育館でボッチャをやっているが、第 2 体育館に車いすの設置がない。以前にスポーツ担当課にも依頼をしたが、改めて第 2 体育館への車いす設置をお願いできないか。
	松林委員	車いすの設置をお願いしたい。
	高橋副会長	協会員の高齢化もあり、自分たちで運ぶのが困難であることから、重ねてお願いしたい。
	掛川部長	関係かと調整のうえ、実現できるよう進めたいと思いますので、またご回答差し上げるようにいたします。

様式 4 号 (第 21 条関係)

[illegible]